

卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。

(教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 第4号)

・令和 6 年度教育職員免許状取得件数 ※科目等履修生含む

	専修	一種	二種	計
小学校			※1	※1
中学校	※2	38		
高等学校	※2	40		

※1 千葉経済大学短期大学部の授業科目の併修による取得者（個人申請）で、
大学で把握している数

※2 個人申請のため、大学で人数を把握していない